

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主、投資家、従業員、取引先、顧客、地域社会等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要であることを踏まえ、「遵法に徹し、公正な企業活動を行い、技術と製品による価値を創造し、社会と産業の発展に貢献する」ことを企業理念に、開かれた企業として、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

環境保全に配慮しつつ、多様なステークホルダーと価値協創し、生産性向上に努め、生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会課題の解決や、持続可能な社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人的資本や財務資本など、経営資源を最大限に活用し、既存事業の競争力強化と新規事業の創出に取り組むことで、付加価値の最大化を推し進め、なおかつ、継続的に成長投資を実行することで持続的な成長を図ってまいります。

その中で、サステナビリティ経営の体現には人材が必要であり、「人を育てる」ことが持続的成長の源泉となるという観点から、高い専門性や能力を発揮できる人材を育成することで、生産性向上に取り組めます。

さらに、従業員一人ひとりが個々のライフステージにおいて、自分らしく働き、仕事を通じて成長していく環境をつくり、事業環境と自社の経営状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げなど、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、積極的に人材投資に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、公平な人事評価とそれに基づく処遇を実現し、長期の雇用維持を前提とした継続的な定期昇給の実施と、企業・従業員の双方における持続的成長につながる労働条件の向上に取り組んでまいります。

人材投資については、能力育成や自己啓発、キャリア形成等のための教育プログラムの整備と実施、従業員がチャレンジしやすい人事制度の構築、働き方改革や多様性の対応に向けた社内制度や規程を拡充し、制度の利用促進に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和6年1月31日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49588-05-08-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業理念に基づき、持続的な成長により企業価値を高め、多面的な社会貢献を行ってまいります。その中で、株主・投資家、顧客・消費者、地域社会との価値協創にあたっては、以下の取り組みを行ってまいります。

- ・ 株主・投資家との積極的な対話を通じた意見や要望を経営に反映させることで当社を成長させるとともに、適時適切な情報開示と対話を行ってまいります。
- ・ 顧客や消費者の要望にお応えし、十分に満足いただける魅力ある安全で良質な製品やサービスの提供を行ってまいります。
- ・ 良き企業市民として、地域社会における安全衛生、地域とのコミュニケーション、人道・災害活動など、地域社会との共存・共栄を図る活動に取り組んでまいります。

なお、具体的な取組については、当社が発行する「サステナビリティレポート」をご覧ください。

【<https://www.shinpoly.co.jp/ja/sustainability/report.html>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年2月2日

信越ポリマー株式会社

代表取締役社長 出戸 利明